

令和7年度 事務事業評価表 (令和6年度実績)

事務事業名		学校人権教育研修事業費			担当所属	人権教育課			
基本情報	分野	2生涯学習・人権		事業期間	～				
	基本施策	4 人権尊重社会の実現		会計種別					
	推進施策	1 人権教育・人権啓発の推進		実施計画		総合戦略			
事業概要	対象	教職員、保護者、児童・生徒							
	意図	学校・園において、それぞれのニーズに応じた研修会や講演会を行うことにより、児童・生徒、保護者、教職員の人権意識の向上を図る。							
	成果	児童・生徒、保護者、教員の人権意識の向上が図られる。							
	手段	・教職員等の研修会の実施 ・学校・園における人権教育研修等の支援 ・学校・園実践事例集の作成 ・学校・園における人権教育研修活動に対する指導助言							
指標	活動指標	指標名		単位	R4年度実績	R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込	
		園、小・中学校の研修会、講演会の参加人数		目標値	人	10000	10000	10000	10000
				実績値	人	8953	9152	9147	-
				目標達成度	%	89.5	91.5	91.5	-
コスト	(単位：千円)		令和3年度 決算	令和4年度 決算	令和5年度 決算	令和6年度 決算	令和7年度 予算		
	トータルコスト		1,856	1,652	2,636	2,752	2,871		
	事業費		293	211	310	351	470		
	特定財源	国庫支出金	0	0	0	0	0		
		県支出金	0	0	0	0	0		
		地方債	0	0	0	0	0		
		受益者負担	0	0	0	0	0		
		その他	0	0	0	0	0		
	一般財源		293	211	310	351	470		
	人件費合計		1,563	1,441	2,326	2,401	2,401		
正職員		1,563	1,441	2,326	2,401	2,401			
正職員以外		0	0	0	0	0			
(事業費集計済分)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)			
人員	正職員 (人)	0.22	0.20	0.32	0.32	0.32			
	正職員以外 (人)	0.40	0.16	0.25	0.25	0.25			
環境変化等	開始時の周辺環境								
	「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」(H12制定)、「山口県人権推進指針」(R6改定)、「周南市人権行政基本方針」(H24策定)に基づき、人権教育活動を総合的かつ効果的に推進することとした。								
	現状の周辺環境								
人権に関する法整備が進む一方で、高齢者や子どもへの虐待やいじめ、性的マイノリティに関する差別・偏見、インターネットによる人権侵害など人権課題が多様化・複雑化している。									
今後の予想される周辺環境									
学校・園を取り巻く様々な人権課題が認知され、各学校・園の状況に応じたきめ細かな対応が必要となっている。									
評価	評価項目		評価	評価の理由					
	妥当性	1. 市の関与(税金支出)		A	「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」(H12制定)や、「山口県人権推進指針」(R6改定)に基づき、児童生徒の発達段階に応じ、学校の教育活動を通して人権尊重の精神を涵養し、人権意識を高める目的として妥当である。				
		2. 事務事業の目的(対象・意図)		A					
		3. 事務事業の目標(活動指標等)		A					
	有効性	4. 計画の実施状況		B	各学校・園における人権教育が概ね実施できた。				
		5. 目標(活動指標等)の達成度		B					
		6. 上位施策への貢献度		B					
		7. 事業成果の向上へのさらなる取組み		B					
	効率性	8. コスト削減へのさらなる取組み		A	各学校・園での計画的な人権教育活動を支援する一方で、事務負担の軽減のために、提出書類の集約化や、会議・研修会等のオンライン化を図っていく。				
		9. 類似事業との統合・代替の検討		A					
10. これまでの実施手段		B							
総合評価	B	「市民一人ひとりの人権が尊重されるまち」の実現に資するため、保護者や教育職員が参加しやすく有意義な研修となるよう一層の充実に努めていく。							
改革案	今後の実施方向性	維持	多様化・複雑化する人権問題の情報収集に努め、各学校・園のニーズに沿った効果的かつ効率的な人権教育を推進する。						
	成果方向性	成果維持							
	コスト方向性	コスト維持							
	改革効果(どのような効果が期待できるか)								
新たな人権課題に対しても、各学校・園において、園児・児童・生徒一人ひとりの人権に配慮した教育につなげることができる。									

令和7年度 事務事業評価表 (令和6年度実績)

事務事業名		教育集会所管理運営事業費			担当所属	人権教育課			
基本情報	分野	2 生涯学習・人権		事業期間	～				
	基本施策	4 人権尊重社会の実現		会計種別					
	推進施策	1 人権教育・人権啓発の推進		実施計画		総合戦略			
事業概要	対象	地域住民 他							
	意図	地域の社会教育、社会福祉の向上を図る。							
	成果	地域の集會、趣味や文化教養講座等を通じた生涯学習の場として地域福祉・社会教育の向上が図られる。							
	手段	・集會の場や生涯学習の場の提供（明石、御山、西殿木原、平井集会所の管理運営） ・施設の清掃・点検等一般管理、及び使用許可手続き関することは地域に委託 ・安心安全を確保するための施設の維持管理							
指標	活動指標	指標名		単位	R4年度実績	R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込	
		施設利用人数		目標値	人	300	300	300	300
				実績値	人	226	377	654	-
				目標達成度	%	75.3	125.7	218.0	-
コスト	(単位：千円)		令和3年度 決算	令和4年度 決算	令和5年度 決算	令和6年度 決算	令和7年度 予算		
	トータルコスト		3,040	3,558	2,630	2,704	2,737		
	事業費		554	748	449	453	486		
	特定財源	国庫支出金	0	0	0	0	0		
		県支出金	0	0	0	0	0		
		地方債	0	0	0	0	0		
		受益者負担	0	2	2	1	1		
		その他	0	0	0	0	0		
	一般財源		554	746	447	452	485		
	人件費合計		2,486	2,810	2,181	2,251	2,251		
正職員		2,486	2,810	2,181	2,251	2,251			
正職員以外		0	0	0	0	0			
(事業費集計済分)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)			
人員	正職員	(人)	0.35	0.39	0.30	0.30	0.30		
	正職員以外	(人)	0.05	0.10	0.06	0.06	0.06		
環境変化等	開始時の周辺環境								
	地域住民に対する社会教育活動の充実、および社会福祉の向上を図ることにより、人権教育・啓発に資することを目的として設置。								
	現状の周辺環境								
	施設設置の根拠となった「地対財特法」は平成14年3月に失効した。現在は、地域密着型の施設となっており利用者が少ない傾向にある。また、施設の老朽化が進む中で、安全性の確保が課題となっている。								
今後の予想される周辺環境									
施設の老朽化が深刻化すると、存続の方向性を決定する必要性が高まる。									
評価	評価項目		評価	評価の理由					
	妥当性	1. 市の関与（税金支出）		B	地域住民に対する社会教育活動の充実を図り、社会福祉の向上と人権教育・啓発に資するため現段階では妥当である。				
		2. 事務事業の目的（対象・意図）		B					
		3. 事務事業の目標（活動指標等）		A					
	有効性	4. 計画の実施状況		A	コロナが5類移行し、自治会活動や生涯学習の場として利用されている。				
		5. 目標（活動指標等）の達成度		A					
		6. 上位施策への貢献度		B					
		7. 事業成果の向上へのさらなる取組み		B					
	効率性	8. コスト削減へのさらなる取組み		A	地元との協議により必要最小限の経費で使用許可や一般管理等を委託している。施設の老朽化が進行しているが、安心安全に利用できるよう点検、及び維持管理に努める。				
		9. 類似事業との統合・代替の検討		B					
10. これまでの実施手段		A							
総合評価	B	施設も老朽化しており、機能保全等について地元自治会と協議を行いながら適正な維持管理に努めていく。							
改革案	今後の実施方向性	維持	今後の施設の方向性、管理については、安全性の確保に努めるとともに、大規模修繕を要する際には、地元自治会や関係機関と協議の上、近隣施設の利活用等を含め検討する。						
	成果方向性	成果維持							
	コスト方向性	コスト維持							
	改革効果（どのような効果が期待できるか）								
地元自治会と連携しながら施設を維持管理し、安心・安全な利用を確保することで、地域の社会福祉、社会教育の場としての役割が期待できる。									

令和7年度 事務事業評価表 (令和6年度実績)

事務事業名		人権教育講座運営事業費			担当所属	人権教育課			
基本情報	分野	2生涯学習・人権	事業期間	～					
	基本施策	4 人権尊重社会の実現	会計種別						
	推進施策	1 人権教育・人権啓発の推進	実施計画		総合戦略				
事業概要	対象	学校・幼稚園保護者、民生委員・児童委員、市民センター講座生、市職員、地域住民 他							
	意図	継続的に市内各地域で人権教育セミナーを開催することで、市民の人権意識の向上を図る。							
	成果	市民の人権尊重の精神の涵養が図られる。							
	手段	各地域の市民センター等で人権教育基礎講座（ハートフル人権セミナー）を継続的に開催する。							
指標	活動指標	指標名		単位	R4年度実績	R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込	
		ハートフル人権セミナー参加人数		目標値	人	384	402	510	510
				実績値	人	467	517	511	-
				目標達成度	%	121.6	128.6	100.2	-
コスト	(単位：千円)		令和3年度 決算	令和4年度 決算	令和5年度 決算	令和6年度 決算	令和7年度 予算		
	トータルコスト		3,930	3,786	3,122	3,405	3,398		
	事業費		165	183	214	179	172		
	特定財源	国庫支出金	0	0	0	0	0		
		県支出金	80	80	80	80	80		
		地方債	0	0	0	0	0		
		受益者負担	0	0	0	0	0		
		その他	0	0	0	0	0		
	一般財源		85	103	134	99	92		
	人件費合計		3,765	3,603	2,908	3,226	3,226		
正職員		3,765	3,603	2,908	3,226	3,226			
正職員以外		0	0	0	0	0			
(事業費集計済分)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)			
人員	正職員 (人)	0.53	0.50	0.40	0.43	0.43			
	正職員以外 (人)	0.20	0.49	0.57	0.57	0.57			
環境変化等	開始時の周辺環境								
	「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」(H12制定)、「山口県人権推進指針」(R6改定)、「周南市人権行政基本方針」(H24策定)に基づき、人権教育活動を総合的かつ効果的に推進することとした。								
	現状の周辺環境								
人権に関する法整備が進む一方で、高齢者や子どもへの虐待やいじめ、性的マイノリティに関する差別・偏見、インターネットによる人権侵害など人権課題が多様化・複雑化している。									
今後の予想される周辺環境									
子ども、高齢者、障害者、外国人、性的マイノリティなど様々な人権に対する課題への対応など、人権・多様性を尊重した教育・啓発の推進が求められている。									
評価	評価項目		評価	評価の理由					
	妥当性	1. 市の関与(税金支出)	A	「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」(H12年制定)及び「山口県人権推進指針」(R6年改定)に基づき、地域社会の実情や課題を踏まえた多様な学習機会を提供するものであり目的として妥当である。					
		2. 事務事業の目的(対象・意図)	A						
		3. 事務事業の目標(活動指標等)	A						
	有効性	4. 計画の実施状況	A	計画どおり市内16会場でセミナーを実施し、目標値を上回る参加者があった。					
		5. 目標(活動指標等)の達成度	A						
		6. 上位施策への貢献度	A						
		7. 事業成果の向上へのさらなる取組み	B						
	効率性	8. コスト削減へのさらなる取組み	A	今後も随時、社会情勢や社会的ニーズを踏まえ、実施内容や運営手法を適宜見直していく。					
		9. 類似事業との統合・代替の検討	A						
10. これまでの実施手段		B							
総合評価	A	市民が正しく人権課題を認識し、人権感覚の醸成を図る事が大切であり、常に工夫・改善しながら内容の充実を図っていく。							
改革案	今後の実施方向性	維持	広く地域住民が様々な人権課題を身近な問題として、正しく理解し人権意識を高めていけるよう、内容のわかりやすさや講座の手法等、工夫・改善しながら継続的な学習機会を提供していく。						
	成果方向性	成果維持							
	コスト方向性	コスト維持							
	改革効果(どのような効果が期待できるか)		市民一人ひとりの人権意識の向上に貢献できる。						

令和7年度 事務事業評価表 (令和6年度実績)

事務事業名		人権教育指導者研修事業費			担当所属	人権教育課			
基本情報	分野	2 生涯学習・人権		事業期間	～				
	基本施策	4 人権尊重社会の実現		会計種別					
	推進施策	1 人権教育・人権啓発の推進		実施計画		総合戦略			
事業概要	対象	地域等のリーダー的役割を担う人							
	意図	地域社会における人権教育のリーダー的な役割を担う人の資質向上及び育成を図ることで、地域全体に人権の輪を広げていく。							
	成果	地域社会における人権教育の推進が図られる。							
	手段	・指導者研修会(人権ステップアップセミナー)の開催(3回)							
指標	活動指標	指標名		単位	R4年度実績	R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込	
		ステップアップセミナー参加人数		目標値	人	50	60	60	60
				実績値	人	55	53	129	-
				目標達成度	%	110.0	88.3	215.0	-
コスト	(単位：千円)		令和3年度 決算	令和4年度 決算	令和5年度 決算	令和6年度 決算	令和7年度 予算		
	トータルコスト		891	1,124	1,641	1,507	1,537		
	事業費		110	115	332	156	186		
	特定財源	国庫支出金	0	0	0	0	0		
		県支出金	30	12	80	36	47		
		地方債	0	0	0	0	0		
		受益者負担	0	0	0	0	0		
		その他	0	0	0	0	0		
	一般財源		80	103	252	120	139		
	人件費合計		781	1,009	1,309	1,351	1,351		
正職員		781	1,009	1,309	1,351	1,351			
正職員以外		0	0	0	0	0			
(事業費集計済分)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)			
人員	正職員	(人)	0.11	0.14	0.18	0.18	0.18		
	正職員以外	(人)	0.60	0.25	0.36	0.36	0.36		
環境変化等	開始時の周辺環境								
	「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」(H12制定)、「山口県人権推進指針」(R6改定)、「周南市人権行政基本方針」(H24策定)に基づき、人権教育活動を総合的かつ効果的に推進することとした。								
	現状の周辺環境								
人権に関する法整備が進む一方で、高齢者や子どもへの虐待やいじめ、性的マイノリティに関する差別・偏見、インターネットによる人権侵害など人権課題が多様化・複雑化している。									
今後の予想される周辺環境									
多様化・複雑化する人権課題への対応に向け、人権教育のリーダー的な役割を担う人の資質向上及び人材育成が重要となる。									
評価	評価項目		評価	評価の理由					
	妥当性	1. 市の関与(税金支出)		A	「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」(H12年制定)及び「山口県人権推進指針」(R6年改定)に基づき、地域社会の実情や課題を踏まえた多様な学習機会を提供することで、自主的な取組みの推進を担うリーダーを養成するものであり、目的として妥当である。				
		2. 事務事業の目的(対象・意図)		A					
		3. 事務事業の目標(活動指標等)		A					
	有効性	4. 計画の実施状況		A	運用手法の工夫によりセミナーを3回開催した。				
		5. 目標(活動指標等)の達成度		A					
		6. 上位施策への貢献度		A					
		7. 事業成果の向上へのさらなる取組み		B					
	効率性	8. コスト削減へのさらなる取組み		A	リーダー育成として人権課題を掘り下げ、地域の教育資源を活用し、体験的かつ実践的な研修内容や運用手法について検討する必要がある。				
		9. 類似事業との統合・代替の検討		A					
10. これまでの実施手段		B							
総合評価	A	リーダー的役割を担う人が、積極的に参加したいと思える体験的かつ実践的な研修内容や運用手法を検討するとともに、新しいリーダーを育成するために参加者の裾野を広げていく。							
改革案	今後の実施方向性	維持	地域社会におけるリーダー的役割を担う人が、「ステップアップセミナー」へ積極的に参加したいと思えるような魅力ある研修内容を創出する。また、ICTの活用も含め参加しやすい運用手法も検討する。						
	成果方向性	成果維持							
	コスト方向性	コスト維持							
	改革効果(どのような効果が期待できるか)								
人権教育の地域リーダーを幅広く養成することにつながる。									

令和7年度 事務事業評価表 (令和6年度実績)

事務事業名		人権教育推進一般事務費			担当所属	人権教育課			
基本情報	分野	2生涯学習・人権		事業期間	～				
	基本施策	4 人権尊重社会の実現		会計種別					
	推進施策	1 人権教育・人権啓発の推進		実施計画		総合戦略			
事業概要	対象	関係機関・団体、企業・職場他							
	意図	関係機関との連携により、学習機会の充実を図るとともに、総合的、効果的な人権教育を推進する。							
	成果	関係機関との連携、調整により、総合的かつ効果的な人権教育の推進が図られる。							
	手段	・人権教育推進のための庶務全般 ・各種研修会、大会への参加 ・企業・職場人権教育連絡協議会の支援 ・関係機関、団体との調整及び対応							
指標	活動指標	指標名		単位	R4年度実績	R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込	
		連絡会議の開催、研修会への参加回数		目標値	回	10	20	20	20
				実績値	回	14	21	20	-
				目標達成度	%	140.0	105.0	100.0	-
コスト	(単位：千円)		令和3年度 決算	令和4年度 決算	令和5年度 決算	令和6年度 決算	令和7年度 予算		
	トータルコスト		14,357	11,357	13,699	15,622	15,765		
	事業費		8,106	8,403	9,700	11,720	11,863		
	特定財源	国庫支出金	0	0	0	0	0		
		県支出金	0	36	35	37	36		
		地方債	0	0	0	0	0		
		受益者負担	0	0	0	0	0		
		その他	0	0	0	0	0		
	一般財源		8,106	8,367	9,665	11,683	11,827		
	人件費合計		6,251	2,954	3,999	3,902	3,902		
正職員		6,251	2,954	3,999	3,902	3,902			
正職員以外		4,209	4,491	5,884	7,758	7,978			
(事業費集計済分)		(4,209)	(4,491)	(5,884)	(7,758)	(7,978)			
人員	正職員 (人)	0.88	0.41	0.55	0.52	0.52			
	正職員以外 (人)	0.20	0.05	0.08	0.08	0.08			
環境変化等	開始時の周辺環境								
	「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」(H12制定)、「山口県人権推進指針」(R6改定)、「周南市人権行政基本方針」(H24策定)に基づき、人権教育活動を総合的かつ効果的に推進する。								
	現状の周辺環境								
人権に関する法整備が進む一方で、高齢者や子どもへの虐待やいじめ、性的マイノリティに関する差別・偏見、インターネットによる人権侵害、ビジネスと人権など人権課題が多様化・複雑化している。									
今後の予想される周辺環境									
子ども、高齢者、障害者、外国人、性的マイノリティ、ビジネスと人権など様々な人権課題への対応など、人権・多様性を尊重した教育の推進が求められている。									
評価	評価項目		評価	評価の理由					
	妥当性	1. 市の関与(税金支出)		A	関係機関、企業等と連携しながら、全市的に人権教育を推進する目的として妥当である。				
		2. 事務事業の目的(対象・意図)		A					
		3. 事務事業の目標(活動指標等)		A					
	有効性	4. 計画の実施状況		A	企業職場人権教育連絡協議会研修会(会議含む)を実施し、外部研修はリモート等で参加した。				
		5. 目標(活動指標等)の達成度		A					
		6. 上位施策への貢献度		B					
		7. 事業成果の向上へのさらなる取組み		B					
	効率性	8. コスト削減へのさらなる取組み		A	企業職場人権教育連絡協議会においてはアンケート等でニーズを把握するとともに、情報収集に努め研修会に反映する。				
		9. 類似事業との統合・代替の検討		A					
10. これまでの実施手段		B							
総合評価	A	関係機関・団体・企業等との情報交換や情報収集に努めながら、総合的かつ効果的な人権教育の一層の充実を図っていく。							
改革案	今後の実施方向性	維持		人権擁護に係る団体や企業職場等の立場、考え方等を十分に把握し、教育行政として公正・中立な立場で、一人ひとりの人権が尊重されるまちの実現に向け取組を推進する。					
	成果方向性	成果維持							
	コスト方向性	コスト維持							
	改革効果(どのような効果が期待できるか)								
市民一人ひとりの人権が尊重されるまちの実現につながる。									

令和7年度 事務事業評価表 (令和6年度実績)

事務事業名		地域人権教育推進事業費			担当所属	人権教育課			
基本情報	分野	2 生涯学習・人権		事業期間	～				
	基本施策	4 人権尊重社会の実現		会計種別					
	推進施策	1 人権教育・人権啓発の推進		実施計画		総合戦略			
事業概要	対象	市民、人権教育推進協議会・地域人権教育連絡協議会委員							
	意図	総合的、効果的に人権教育を推進するため、人権教育推進協議会を中心とした推進体制のもと、市内10ブロックのニーズに沿った自主的な学習活動を支援することにより、人権意識の向上を図る。							
	成果	地域の特性を生かした自主的な人権意識の向上が図られる。							
	手段	・周南市人権教育推進協議会の運営 ・周南市地域人権教育連絡協議会の運営 ・ブロック人権教育推進協議会の活動支援 ・地域等における人権教育講座等の活動支援 ・DVD視聴会の開催							
指標	活動指標	指標名		単位	R4年度実績	R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込	
		協議会、ブロック講演会等への参加人数		目標値	人	1750	3500	3500	3500
				実績値	人	3056	3349	3616	-
				目標達成度	%	174.6	95.7	103.3	-
コスト	(単位：千円)		令和3年度 決算	令和4年度 決算	令和5年度 決算	令和6年度 決算	令和7年度 予算		
	トータルコスト		4,655	5,475	4,787	4,887	5,118		
	事業費		322	431	425	385	616		
	特定財源	国庫支出金	0	0	0	0	0		
		県支出金	80	80	80	80	80		
		地方債	0	0	0	0	0		
		受益者負担	0	0	0	0	0		
		その他	0	0	0	0	0		
	一般財源		242	351	345	305	536		
	人件費合計		4,333	5,044	4,362	4,502	4,502		
正職員		4,333	5,044	4,362	4,502	4,502			
正職員以外		0	0	0	0	0			
(事業費集計済分)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)			
人員	正職員	(人)	0.61	0.70	0.60	0.60	0.60		
	正職員以外	(人)	0.85	0.69	0.54	0.54	0.54		
環境変化等	開始時の周辺環境								
	「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」(H12制定)、「山口県人権推進指針」(R6改定)、「周南市人権行政基本方針」(H24策定)に基づき、人権教育活動を総合的かつ効果的に推進することとした。								
	現状の周辺環境								
人権に関する法整備が進む一方で、高齢者や子どもへの虐待やいじめ、性的マイノリティに関する差別・偏見、インターネットによる人権侵害など人権課題が多様化・複雑化している。									
今後の予想される周辺環境									
子ども、高齢者、障害者、外国人、性的マイノリティなど様々な人権に対する課題への対応など、人権・多様性を尊重した教育・啓発の推進が求められている。									
評価	評価項目		評価	評価の理由					
	妥当性	1. 市の関与(税金支出)	A	「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」及び「山口県人権推進指針」に基づき、市内の各ブロックの実情に応じた学習機会の充実を目指すものであり、目的として妥当である。					
		2. 事務事業の目的(対象・意図)	A						
		3. 事務事業の目標(活動指標等)	A						
	有効性	4. 計画の実施状況	A	会議や人権講演会等を計画通り実施した。今後も地域の特性に応じた人権学習を継続的に実施する。					
		5. 目標(活動指標等)の達成度	A						
		6. 上位施策への貢献度	A						
		7. 事業成果の向上へのさらなる取組み	A						
	効率性	8. コスト削減へのさらなる取組み	A	各地区ブロック人権教育推進協議会との連携・支援に努めながら、全ての地域における効果的な人権教育の推進に向けて、さらなる改善に努める。					
		9. 類似事業との統合・代替の検討	A						
10. これまでの実施手段		B							
総合評価	A	様々な人権問題の解決に向け、地域ブロックにおける各団体と連携を図りながら、地域の自主的な活動を支援していく。							
改革案	今後の実施方向性	維持	各地域のブロック人権教育推進協議会との一層の連携強化に努めながら、地域の特性に応じた自主的な取組を支援する。						
	成果方向性	成果維持							
	コスト方向性	コスト維持							
	改革効果(どのような効果が期待できるか)								
地域の自主的な人権学習意欲が高まることにより、市民一人ひとりが相互の人権を尊重し、誰もが真に暮らしやすい地域社会の実現が図られる。									